

JALマイレージバンク会員さま対象

教育資金贈与信託・ずっと安心信託・暦年贈与信託

ご紹介カード  
兼  
申込用紙

三菱UFJ信託銀行あて

JALマイレージバンク会員さま（ご紹介する方）のご記入欄

私は、マイル積算に必要な範囲で三菱UFJ信託銀行株式会社および日本航空株式会社に個人情報を提供することに同意のうえ、マイルを申請いたします。

ご記入日	西暦 年 月 日	1.ご紹介いただいた方のご契約でご紹介者さまに500マイル積算 2.マイル積算は契約成立から約2カ月後	
JMB お得意様番号	※7桁の場合は先頭に00を記入してください。		
お名前	フリガナ	ローマ字体（ヘボン式）	
	漢字	(姓)	(名)
ご住所	〒		
生年月日	西暦 年 月 日	日中ご連絡先 TEL	

本プランを知ったきっかけを1つお答えください。

- JALのメールマガジン  
 その他WEBバナー

- JAL「マイレージバンク」のWEBサイト  
 その他( )

ご紹介を受ける方へ  
お渡しください。

ご家族さま・ご友人さま（ご紹介を受ける方）のご記入欄

申込日	西暦 年 月 日	ご本人さまがご来店の場合、本紙を窓口までご提出ください。 別添のプラン・商品内容をご確認ください。	
お名前	フリガナ	申込商品 ※いずれかに○を してください。	( ) 教育資金贈与信託
	漢字		( ) ずっと安心信託
生年月日	西暦 年 月 日	会員さまとの ご関係	( ) 暦年贈与信託

今後、三菱UFJ信託銀行にご相談されたいことがありましたらお聞かせください。

- 預金・投資信託などの資産運用  
 不動産→(□売却 □購入 □その他)  
 その他( )

- 住宅ローンやアパートローン  
 相続→(□遺言 □手続き)

※ ご記入いただきましたお客さまの個人情報は、マイレージ提供の他、市場調査およびサービスの研究や開発の参考ならびに各種商品・サービスに関するご提案に利用させていただきます。三菱UFJ信託銀行はお客さまの個人情報の適正な管理に努めます。

銀行使用欄

受付店 \_\_\_\_\_

店番・取引番号 \_\_\_\_\_

契約日 \_\_\_\_\_

金額・マイル数 円 \_\_\_\_\_ マイル

受付店		リテール企画推進部	
検印	係印	検印	係印

2019年4月1日現在

## ご紹介者さま用プランについて (必ずお読みください)

申込用紙に必要な事項をご記入のうえ、窓口までご提出ください。本申込用紙を窓口へお持ちいただけない場合は、プレゼントの対象となりませんのでご注意ください。  
ご紹介を受けたお客さまが200万円以上（暦年贈与信託は500万円以上）ご契約いただいた場合、ご紹介者さまへ「マイル」、ご紹介を受けたお客さまへ図書カードをプレゼントいたします。

### ■プラン内容

- プレゼント：ご紹介者さまに500マイル、ご紹介を受けたお客さまに図書カード1,000円分

### ■ご注意

- 「ご本人さま用プラン」と「ご紹介者さま用プラン」の両方のプランを併用することはできません。
- 本プランは事前予告なく変更または終了する場合があります。

## 教育資金贈与信託について <元本保証>

お孫さま等への教育資金の贈与が1,500万円まで非課税に。  
かわいいお孫さま等の未来をずっと応援できる信託。

- 信託金額は10万円以上、1,500万円以下です(お孫さま等1人当たり)。
- 管理手数料無料。ただし、次の信託報酬がかかります。【運用報酬：3月・9月の各25日および信託期間満了日に金銭信託5年ものの運用収益から予定配当額(予定配当率と信託金の元本により計算される額)等を差し引いた金額。】

まごよろこび専用ダイヤル：0120-05(まご)-4652(よろこび)  
ご利用時間：平日・土・日 9:00～17:00(祝日等を除く)

## ずっと安心信託について <元本保証>

万一の時、預金より早く簡単にご家族がお金を受け取れる。  
面倒な相続手続きなしで、しっかりお金を遺せる信託。

- 信託金額は200万円以上3,000万円以下です(ご保有の金融資産の1/3まで設定可能)。
- 信託期間は5年以上30年以下で設定できます。
- 管理手数料無料。ただし、次の信託報酬がかかります。【運用報酬：3月・9月の各25日および信託期間満了日に金銭信託5年ものの運用収益から予定配当額(予定配当率と信託金の元本により計算される額)等を差し引いた金額。】

ずっと安心信託専用ダイヤル：0120-210(ずっと)-304(みなあんしん)  
ご利用時間：平日・土・日 9:00～17:00(祝日等を除く)

## 暦年贈与信託について <元本保証>

生前贈与に関するお手続きをまとめてサポート。  
年間110万円までの贈与税の非課税枠を利用した新しい信託。

- 信託金額は500万円以上3,300万円以下です(贈与する方お一人様につき1契約となります)。
- 信託期間は5年以上30年以下で設定できます。
- 管理手数料無料。ただし、次の信託報酬がかかります。【運用報酬：3月・9月の各25日および信託期間満了日に金銭信託5年ものの運用収益から予定配当額(予定配当率と信託金の元本により計算される額)等を差し引いた金額。】

おくるしあわせ専用ダイヤル：0120-06(おくる)-4087(しあわせ)  
ご利用時間：平日・土・日 9:00～17:00(祝日等を除く)